

NTTは介護休業法26条を守り責任を果たせ！

保坂さんを転勤させる会ニュース

【転勤させる会】宮本なおみ(元目黒区議)江原ひであき(元中野区議)矢吹芳郎(ユニオンネットお互いさま)奥園和泉(憲法を生かす大田の会)小出哲三(国鉄闘争を支援する港の会)加藤勝年(9条ネットめぐろ)【応援する会】千野紀美子(I女性会議神奈川)大波修二(大和市会議員)山城保男(横須賀平和憲法を守る会)小谷田作夫(指圧師)高久保(厚木爆同)小泉俊士(障害と福祉を考える会)塚本鉄男(社会保険労務士)山田勇(神奈川ワーカーズユニオン)影山武房(神奈川ワーカーズユニオン)

2009.7 号外 【事務局】 東日本NTT関連合同労働組合 東京都千代田区岩本町2-17-4 NS20ビル1F

連絡先 : N関労東 電話(03)5820-2070 FAX(03)5820-2080 E-mail info@ntt-workers.net

難病の妻を抱えるNTT労働者・保坂貢さんの配転を求める要請署名

個人署名

1万5000筆を突破

全国のなかまのみなさん
ありがとうございます。

— 保坂貢



保坂貢さん

本当に悔しい。NTTに05年から13回、妻の状態、介護の状態、リハビリの必要性、家庭の事情、配転の必要性を「上申書」として出してきたが、無視され続けた。それは、「保坂はわがままだ」(団交での会社発言)とNTTは考えているからなんです。

NTTは、介護休業法26条にある転勤に当たっての配慮義務を無視してきた。神奈川労働局がNTT東日本の事情聴取したのに、別会社の人事課長がなりすましている。法も遵守せず、企業の社会的責任も果たそうとしていない。

私が近くへの転勤をお願いしてきたのは、妻の状態を、病氣(脊髄小脳変性症)の進行を遅らせるべく介護とリハビリに時間を割きたいからです。歩けなくなったら進行は進みます。今でさえ手すりに捕まりやっと歩いている状態、夜中にトイレにいけない、毛布をかけてくれと起こされる毎日です。寝不足の毎日です。毎日マッサージュです。子どももまだ学生です。私が倒れるわけにはいかないのです。共倒れになるわけにはいかないのです。

NTTは、皆さんからいただいた1万五千筆の署名の重みを受け止めてほしい。市民のみなさんの声をちゃんと聞きてほしい。保坂を転勤させるという社会的責任を果たしてください。

署名していただいたみなさん。ありがとうございます。転勤できるまで闘い続けます。

署名集約数

	NTT	厚労省
個人署名	15,466	16,608
団体署名	483	350

09年7月9日現在

転勤できるまで闘います

1カ月経過しても音沙汰なし
署名の力をデコに闘い続けます

3月から取り組んできた署名活動は、労働組合、市民団体から一人一人多くの方に取り組んでいただいた。その数、1万5千余筆。これは全国からお一人ひとりが署名していただけて積み上げた数。署名してくださったみなさん、ありがとうございます。

改正育児・介護休業法 制裁措置を新設

折しも、「育児・介護休業法」が改正された。「都道府県労働局長による紛争解決の援助や調停の仕組みを創設するとともに、厚生労働大臣の勧告に従わない場合の公表制度や虚偽の報告をした者等に対する過料を創設する」というもの。

折しも、③しかもその課長が無責任にも「保坂さんは、今の職場で能力が発揮できる」と説明している、等の問題があいまいにされたままになっている。

これまで、法違反に対する制裁措置がないからNTTの言いなりだ。

今回の法改正では、①調停制度の新設、②公表制度や過料の創設がなされた。

改正育児・介護休業法を基に、保坂さんが転勤できるまで、NTTを追及していく。

保坂さんの願いは「わがままですか？」
「介護と仕事の両立を進めるのはNTTの社会的責任ではないですか？」

毒を介護する時間をくたさい

6月17日、保坂さんの配転要請署名一万余を携えて厚労省、NTT東日本本社へ要請行動を行った。NTTへの要請に先立って、NTT東本社前で抗議・要請行動を行った。N関労東・斉藤委員長、転勤させる会・宮本なおみさん（元目黒区議）の挨拶、保坂さんの決意表明を受けて要請行動に移った。要請行動は、転勤させる会、N関労のほか、ヘルパー経験のある目黒区民、神奈川県共闘会議、電通労組、国鉄闘争団、神奈川ワークスユニオン、練馬ユニオンのみなさんの参加で行った。



6.17 NTT東本社前で「保坂さんを転勤させろ」と抗議・要請するみなさん

NTTへの要請 一人ひとりの体験をつづいて訴える

一万余の個人署名、4百余の団体署名を携え、12人が要請行動に参加。
NTT東日本社は、



6.17 NTT東本社前で「保坂さんを転勤させろ」と訴える地域のみなさん

近、妻は白内障であるが診断された。色々な症状がでてきている。配慮してもらいたい」と切実な実態をもとに要請。
7年間介護関わった

総務担当課長他1名が対応。要請団は冒頭、「NTTは『企業の社会的責任』と『人道的見地』並びに『介護休業法26条の履行』という立場に立ちこの要請を真正面から取り組んでいただきたい」と要請。



6.17 NTT東本社への要請行動

つ「保坂さんも大変、NTTならできるはず」などと、実体験を通じて保坂さんの転勤を強く訴えた。先の団交でNTTは「保坂さんはわがまま」と言ったが、今回の要請を受けてどう思うかとの質問に対し「わがままとは思わない」と発言。

「保坂さんを転勤させろ、の声は広がっている。NTTの『企業イメージ』にも関わることだ。なにより人道的問題だ。速やかに転勤させてほしい」と要請した。

厚生労働省への要請 ILO156号をもとにNTT指導を

一万二千余の個人署名、三百の団体署名を携え、「転勤させる会」のみなさんをはじめ20人が、厚労省に「介護休業法を遵守し、保坂さんを自宅近隣職場へ転勤できる

ようNTTを指導してほしい」と保坂さんの実状を話しながら要請。また、「ILO156号をもとに、NTTを指導すべきだ」と主張した。



6.17 厚生労働省への要請行動

「産経新聞」ウェブサイトで取材

家族の介護・看護のために離職している労働者が、平成14年からの5年間で約50万人、というのが現状。

ここに注目したマスコミは、通勤時間が延び、介護と仕事の両立が難しくなっている...として保坂さんの実情を追跡した。今年2月3日「産経新聞」



09.23 「産経新聞」

が掲載し、3月3日、フジテレビ系列「とくダネ！」で放映された。



09.33 フジテレビ「とくダネ！」

「妻を介護したい」「自宅近隣の職場に転勤させてほしい」という保坂さんの要求は、介護を抱える多くの労働者の要求だった。「仕事と介護の両立」は、すでに社会的な要求であり、これを支援するのは企業の社会的責任であることはすでに明らか。NTTは、保坂さんに嫌がらせをせず、直ちに自宅近隣職場に転勤させるべきだ。

多くの人たちがNTTの動向を注視している。